

會 告

曩に昭和 14 年 8 月定時會告に於て鋼鐵道橋標準示方書案の全文を發表し廣く會員各位の御意見を徵しました。爾後會員の御意見を参考し鋼橋示方書委員會に於て再討議の結果下記の如き成案を得ましたので一應決定案として其の全文を掲載する次第であります。

昭和 15 年 7 月

土木學會

鋼鐵道橋標準設計示方書

第 1 章 總 則

適用 第 1 條 本示方書は支間 120 m 以下の鉄結鋼鐵道橋の設計に適用するものとす

材料 第 2 條 鋼材は總て日本標準規格第 430 號一般構造用壓延鋼材第 2 種 (SS 41), 鐵材は同第 432 號一般用壓延鋼材第 1 種乙 (SV 34 B), 鑄鋼は同第 6 號鑄鋼品第 2 種, 鑄鐵は日本標準規格第 34 號鑄鐵品第 2 種の規格に依るを標準とす

建築限界 第 3 條 橋梁上に於ける建築限界は當該鐵道の定むる所に依るべし (附錄第 1 圖)

第 2 章 荷 重

荷重の種類 第 4 條 橋梁の設計に於て考慮すべき荷重は次の如し

1. 死荷重
2. 活荷重
3. 衝擊
4. 橫荷重
5. 縱荷重
6. 遠心荷重
7. 溫度變化の影響
8. 支點移動の影響
9. 地震の影響
10. 架橋時の影響

死荷重 第 5 條 死荷重の算出に使用する材料の重量は次の如く假定すべし 但し一軌道 (パラストを含むず) の最小重量は 600 kg/m³ とす

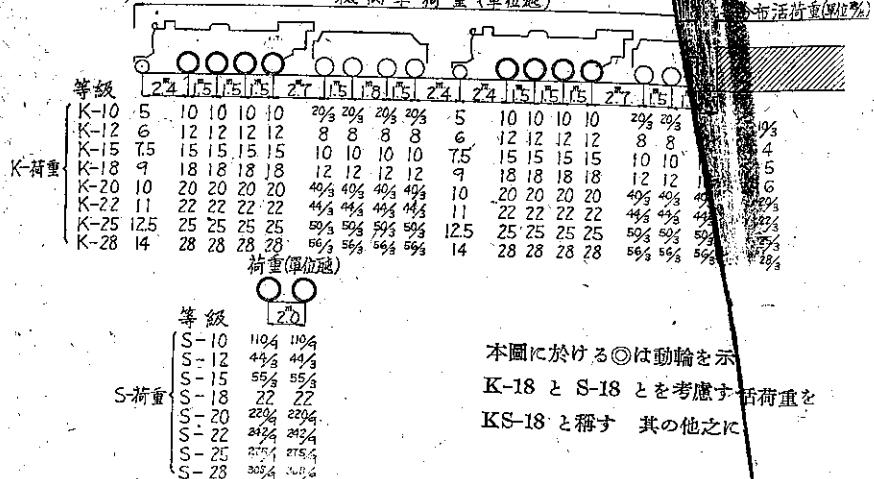
材 料	單位重量 (kg/m ³)	材 料	單位重量 (kg/m ³)
角 鑄 鋼	7 850	コンクリート	2 200
角 鐵	7 800	鐵筋コンクリート	2 400
角 鐵	7 250	木 材	800
砂利及碎石	1 900	石 材	2 600
メントモルタル	2 000	瀝青材 (防水用)	1 100

活荷重 第 6 條 活荷重は KS-荷重に依るを標準とし, K-荷重, S-荷重の中何れか部材に大なる應力を生ずべきものを使用すべし (圖-1)

KS-荷重の等級は當該鐵道の定むる所に依るべし

図-1 標準活荷重

機関車荷重(単位t)



衝撃 第7條 活荷重は衝撃を生ずるものとす 衝撃に因る應力は衝撃を生ずる荷重應力に衝撃係数を乗じたものとす

衝撃係数は次式に依るを標準とす

$$i = \frac{45}{45 + nL} \quad i = \text{衝撃係数}$$

n = 最大活荷重應力に關係すべき軌道數

L = 単純桁の突縁、腹板及支承に在りては支

間(m) 単純構桁の弦材及支承に在りては支

間(m) 下路構桁の吊材、上路構桁の中間

支柱、分格間の斜材の類に在りては横桁の支

間(m) 端支柱、端吊材及其の他の腹材に在

りては支間(m) の 75% (図-2)

横荷重 第8條 横荷重は風及機関車の左右動に據るものとす

横荷重は橋軸に直角に作用する水平動荷

重とし次の定めに依るべし

列車の通過せざる場合

構造物の垂直投射面に對し 300 kg/m^2

列車の通過する場合

構造物の垂直投射面に對し 200 kg/m^2

及列車に對し軌條面上 1.8 m の高に作用

する等分布荷重 400 kg/m 及軌條面に

於て任意の位置に作用する一動輪軸重の 25% の集中荷重とす 但し此の集中荷重は第10

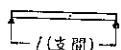
條に規定する遠心荷重を考慮したる場合には作用せざるものとす

此の場合の活荷重は第6條に規定せるもの又は 1900 kg/m の空車(衝撃を考慮せず)とす

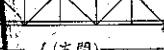
但し橋桁に於ける最小横荷重は軌道を支持せざる弦材側に於ては 300 kg/m 軌道を支持する

弦材側に於ては 300 kg/m に第6條に規定せる等分布活荷重の 10% を加へたるものとす

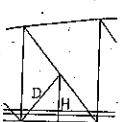
(1) 単純桁



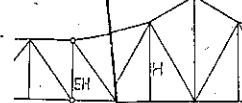
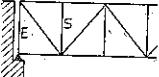
(2) 単純構桁



(3) 分格間・斜材及吊材



(4) 其の他



E=端支柱

S=中間支柱

H=吊材

D=分格間・斜材

EH=端吊材

縦荷重 第 9 條 縦荷重は次の定めに依るべし 制動に因る縦荷重は活荷重の 15% 牽引に因る縦荷重は動輪荷重の 25% とし何れも軌條面上 1.8 m の高に作用するものとす 但しいづれも衝撃を考慮せず

遠心荷重 第 10 條 曲線軌道を有する橋梁には遠心荷重を考慮すべし 遠心荷重は半径 1 000 m 未満の曲線に在りては第 6 條に規定せる活荷重の 10%, 1 000 m 以上 2 000 m 以下の曲線に在りては 7% とし軌條面上 1.8 m の高に於て水平且つ橋軸に直角に作用するものとす 但し特に高速度運轉(最高速度毎時 100 km 以上)をなす軌道に在りては此の率を増大すべきものとす

温度の変化 第 11 條 最高最低の温度差は 80°C とし温度上昇に對し 40°C, 温度降下に對し -40°C を考慮するを標準とす

鋼の線膨脹係数は 1°C に付 0.000012 とす

地震の影響 第 12 條 地震の影響は無載荷の状態又は第 6 條に規定せる等分布活荷重(衝撃を考慮せず)を載荷せる場合に就きて考慮するものとす

地震の水平加速度は重力に因る加速度の 20% 鉛直加速度は重力に因る加速度の 10% を標準とす 但し架橋地點の状況を考慮して之を増減することを得

荷重の方向 第 13 條 複線以上の軌道を有する橋梁に在りては活荷重は同方向又は異方向の中何れか部材に大なる應力を生ずべき方向に進むものとす

第 3 章 許容應力

許容應力 第 14 條 死荷重、活荷重、衝撃、遠心荷重及溫度變化に因り各部材に生ずる應力は第 15 條乃至第 18 條に規定する許容應力を超過すべからず

構造用鋼 第 15 條 構造用鋼の許容應力は次の如し

軸方向引張應力(純断面に付) 1 200 kg/cm²

軸方向壓縮應力(純断面に付)

$0 \leq l/r \leq 100$ の場合 $1 100 - 0.04(l/r)^2$ kg/cm²

$l/r \geq 100$ の場合 $7 000 000(r/l)^2$ kg/cm²

l =部材の長(cm)(第 23 條参照) r =断面の最小回轉半径(cm)

曲げ應力

桁の引張線(純断面に付) 1 200 kg/cm²

桁の壓縮線(純断面に付) $1 100 - 0.5(l/b)^2$ kg/cm²

但し压縮線に凹面等を鉄結して其の挫屈に抵抗する場合及尖端溝形なる場合(純断面に付)

$1 100 - 0.25(l/b)^2$ kg/cm²

l =突線固定點間の距離(cm) 但し下路鋼桁上突線に在りては格間長の 1.5 倍とす

b =突線の幅(cm)

ピンの緯維 1 600 kg/cm²

剪断應力

支壓應力

鋼(純断面に付) 950 kg/cm²

工場鋼及ピン 1 800 kg/cm²

工場鋼及ピン 900 kg/cm²

現場鋼及仕上ボルト 1 500 kg/cm²

現場鋼及仕上ボルト 750 kg/cm²

ローラ 40 d kg/cm

アンカーボルト 600 kg/cm²

d =ローラの直徑(cm)

鑄 鋼 第 16 條 鑄鋼の許容應力は第 15 條の規定に準ず

鑄 鐵 第 17 條 鑄鐵の許容應力は次の如し

支壓應力 1 500 kg/cm²

曲げ應力

引張線 400 kg/cm²

壓縮線 800 kg/cm²

剪断應力 300 kg/cm²

上記の許容應力はコンクリート面上に於ける沓の設計にのみ適用すべきものとす

コンクリート 第 18 條 支承部に於けるコンクリートの許容支壓應力は 40 kg/cm^2 とす

但し螺旋鐵筋等を挿入する場合には許容支壓應力を 55 kg/cm^2 と爲すことを得

荷重組合せ 第 19 條 主要部材に對し主荷重の外に從荷重を考慮する場合前 4 條に規定せる許容應力は次の率に依り増加することを得。主荷重は死荷重、活荷重、衝擊、遠心荷重及溫度變化の影響とし從荷重は風荷重及横荷重並に縱荷重とす

荷 重	許容應力の增加率 %
主 荷 重	
主荷重及縱荷重	15%
主荷重、風荷重及横荷重	25%
主荷重、縱荷重、風荷重及横荷重	30%

死荷重、等分布活荷重（衝擊は考慮せず）及地震の影響を考慮する場合に在りては前 4 條に規定せる許容應力は主要部材に對し 50%，綾構部材に對し 75% 増すことを得
但し部材の使用斷面積は上記夫々の場合に就き必要なる斷面積の中最大なるものたるを要す

彈性係數 第 20 條 鋼のヤング係數は 210000 kg/cm^2 とし剛性係數は 81000 kg/cm^2 とす

第 4 章 部材及桁の設計

相反應力 第 21 條 一部材に於て死荷重應力と活荷重應力の性質相反するときは死荷重應力の 70% を有效とす

交番應力 第 22 條 引張應力及壓縮應力が交番する部材に在りては各應力に對し所要斷面積を算出し其の大なる方を使用すべし 但し此の場合に於て交番應力が一列車の通過に際して生ずるときは其の中小なる應力の 50% を各應力に加算するものとす

**部材の極限長 第 23 條 引張材の長は其の總斷面の最小回轉半徑の 200 倍以下たるを要す 但しアイバー及びに類似するものは此の限に在らず 此の場合引張材の長は其の骨組長とす
壓縮材の長は其の總斷面の最小回轉半徑の 100 倍以下たるを要す 但し横構、對傾構及制動構に在りては此の限度を 150 倍と爲すことを得 此の場合壓縮材の長は弦材及端柱に在りては其の骨組長とし 腹材に在りては構面外への挫屈に對しては其の骨組長とし 構面内に於ける挫屈に對しては骨組長の 0.9 倍とす**

桁に於ける壓縮突緣の隣接固定點間の距離は突緣の幅の 20 倍以下と爲すべし

鋸桁の設計 第 24 條 鋸桁及之に類似の構造物に於ける曲げモーメントに因る斷面線應力は次式に依りて算出すべし

$$\sigma_c = \frac{M}{I} y_c, \quad \sigma_t = \frac{M}{I} y_t \cdot \frac{b}{b_n}$$

σ_c =壓縮線應力 (kg/cm^2) σ_t =引張線應力 (kg/cm^2)

M =曲げモーメント ($\text{kg}\cdot\text{cm}$)

I =總斷面の中立線の周りの斷面二次モーメント (cm^4)

y_c =中立線より壓縮線迄の距離 (cm) y_t =中立線より引張線迄の距離 (cm)

b/b_n =蓋板を有する場合は蓋板總幅と最小純幅との比

蓋板を有せざる場合は突緣山形鋼の展開總幅と最小純幅との比

第 25 條 鋸桁及之に類似の構造物の垂直剪斷應力は次式に依りて算出すべし

$$\tau = \frac{S}{A_{wn}}$$

τ =剪斷應力 (kg/cm^2) S =剪斷力 (kg) A_{wn} =腹板の純斷面積 (cm^2)

突縁板に作用する力 第 26 條 鋼桁及之に類似の構造物に於て突縁と腹板又は蓋板と山形鋼とを繋結する鉄に作用する水平力は次式に依りて算出すべし

$$H = \frac{S Q}{I} p$$

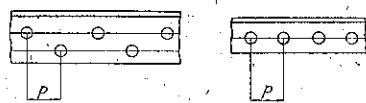
H = 鉄に作用する水平力 (kg)

p = 鉄距 (cm) (圖-3)

I = 桁の中立線の周囲の断面二次モーメント (cm^4)

Q = 桁の中立線の周囲によりたる鉄結外面に在る一突縁總断面又は蓋板總断面の断面一次モーメント (cm^3)

S = 剪断力 (kg)



活荷重を直接支持する突縁と腹板とを繋結する鉄に作用する垂直力は一軌條に對し突縁の長さ 1 cm に付一動輪軸重の 1% (衝撃を含む) とする

腹板の添接 第 27 條 腹板の添接に於て添接板は腹板の兩側に配置し接合線の各側に鉄 2 列以上を用ふべし

腹板の垂直添接は剪断力及曲げモーメントにつき設計すべし 此の場合添接鉄に作用する合成最大力は次式に依りて算出すべし

$$R = \sqrt{\left(\frac{S}{N}\right)^2 + \left(\frac{M_w}{\sum y^2 y_n}\right)^2} \quad \text{但し } M_w = \frac{M I_w}{I}$$

S = 該添接箇所に於ける最大剪断力 (kg) N = 接合線の片側に在る腹板添接鉄の總数

M_w = 腹板の抵抗曲げモーメント ($\text{kg}\cdot\text{cm}$) M = 添接箇所の抵抗曲げモーメント ($\text{kg}\cdot\text{cm}$)

I_w = 中立線の周囲の腹板の断面二次モーメント (cm^4)

I = 中立線の周囲の桁の全断面の断面二次モーメント (cm^4)

$\sum y^2$ = 接合線の片側に在る添接鉄より中立線迄の距離の自乗の總和 (cm^2)

y_n = 中立線より最遠添接鉄迄の距離 (cm)

$R = y_n$ に於ける 1 個の鉄に作用する合成功 (kg)

此の場合鉄の許容強は鉄桁及工形桁に在りては突縁より中立線迄の距離と上記 y_n の比に依り遞減するものとす

腹板の水平添接は第 26 條の算式に依る水平力につき設計すべし 此の場合断面一次モーメント

Q は接合線より外側の断面につき算出すべし

鉄孔 第 28 條 鉄結材の純断面積の算出に於ける鉄孔の直徑は鉄の公称幹徑に 3 mm を加へたるものとす

純断面積 第 29 條 引張材の純断面積は其の總断面積より鉄孔に因りて失はるべき断面積を控除して決定すべし

鉄孔を順次に結ぶ任意の断面につき材片の純幅は其の總幅より該断面の隣接鉄孔につき順次に次式に依る幅を減じたるものとす

$$w = d - \frac{p^2}{4g}$$

w = 上記断面に於ける隣接鉄に於て第二の鉄孔

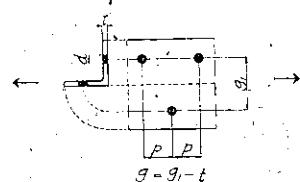
に因り總幅より控除せらるべき幅 (mm)

d = 鉄孔の計算直徑 (mm)

p = 隣接鉄距 (圖-3) (mm)

g = 隣接鉄線間の距離 (mm)

圖-4.



山形鋼に在りては總幅は脚幅の和より其の厚を減じたるものとし兩脚鉄線間の距離は山形背面より各鉄線迄の距離の和より其の厚を減じたるものとす

第 5 章 設 計 細 目

第 1 節 総 則

般 第 30 條 構造の各部はなるべく單純にして製作、運搬、架設、検査、塗工、排水、掃除等に便なる様設計すべし

第 31 條 構造の各部は部材の偏心、格點の剛性、横桁の撓、弦材の變長に起因する床組の變形、自重に因る部材の撓、桁の可動端の摩擦等の影響をなるべく小ならしむる様設計すべし

排 水 第 32 條 水溜を生ずる虞れある部分には排水孔を穿つかコンクリート又は適當なる耐水材料を填充すべし

部材の軸 第 33 條 部材の軸はなるべく骨組線と一致せしむべし

部材の連結 第 34 條 主要部材の連結は其の全強に依りて設計すべし 但し綾構部材は此の限に在らず
部材の連結は其の軸に對しなるべく對稱ならしめ 3 個以上の鉄を以て爲すべし

部材の添接 第 35 條 主要部材の添接は部材の全強を以て爲すべし 但し綾構部材は此の限に在らず

間接添接 第 36 條 添接鉄を間接に使用する場合には所要鉄数を鋼板 1 枚距つる毎に 30% づつ増加すべし

填 材 第 37 條 連結せらるべき部材間に填材の介在する場合にして填材の厚 10 mm 以上なるときは所要鉄数を 50% 増加し 其の厚 10 mm 未満のときは 1 mm 減ずる毎に其の増加率を 5% づつ減ずるものとす

填材の厚 9 mm 以上なるときは其の増加したる鉄はなるべく填材と部材との連結に使用すべし

材料の厚 第 38 條 鋼材の厚は 9 mm 以上とし 工形鋼、薄形鋼の腹部に在りては 8 mm 以上とす 但し凹鋼、張板、填材、高欄用材等に在りては此の限に在らず

突 線 山 形 鋼 の 厚 第 39 條 盖板を有せざる桁竪に組合せ部材に於ける突線山形鋼の突出脚の厚は突出脚の長の 0.08 倍より小なるを得ず

板 鋼 第 40 條 各部材を繋鉄に連結する鉄は部材の軸になるべく對稱に配置し且つ部材各部に行亘らしむべし 構桁に於て主構部材の繋鉄の厚は次式に依るを可とす 但し 12 mm より小なるを得ず

$$t = 23 P/B$$

t = 繋鉄の厚 (mm)

P = 端柱又は斜材の最大作用力 (t)

B = 端柱又は斜材の腹部の高 (mm)

鋲の幹徑 第 41 條 鋼の幹徑は 19 mm, 22 mm, 25 mm たるを標準とす 應力を傳ふべき山形鋼に使用する
鋲の幹徑は鉄結せらるべき脚の幅の 0.26 倍を超過すべからず 但し重要ならざる部材は此の限に在らず

鋲の強さは其の公稱幹徑に依り算定するものとす 鋼、ピン又はボルトの有效支壓面積は其の
容と支承せる鋼材の厚との相乗積とす 皿鋲の有效支壓面積の計算に於て皿部は其の長の半分
を有效とす

鋲の最小中心間隔 第 42 條 鋼の最小中心間隔は其の幹徑の 3 倍とす 但し次に示し間隔より小ならざるを可とす

25 mm 鋼に對し 85 mm, 22 mm 鋼に對し 75 mm
19 mm 鋼に對し 65 mm, 16 mm 鋼に對し 55 mm

力鋲の最大中心間隔 第 43 條 組合せ部材に於ける應力を傳達すべき鋲の最大中心間隔は應力の方向に限り次の定めに依るべし

25 mm 鋼に對し 170 mm, 22 mm 鋼に對し 150 mm, 19 mm 鋼に對し 130 mm

但し最薄外側板又は山形鋼の厚の 12 倍を超過すべからず

山形鋼の鉄線複列にしてく字形に鉄結する場合及之に類似する場合は各列に於ける鋲の最大中
心間隔は 250 mm とす 但し最薄外側板又は山形鋼の厚の 24 倍を超過すべからず

綴鉄の最大
中心間隔

第 44 條 壓縮材に於て相接する 2 枚以上の鉄を緊結する綴鉄の鉄距は應力の方向には最薄外側鉄の厚の 12 倍以下とし 150 mm を超過すべからず 山形鋼の鉄線複列にしてく字形に鉄結する場合は各列に於ける鉄の中心間隔は上記限度の 2 倍と爲すことを得 應力に直角の方向には最薄外側鉄の厚の 24 倍以下とし 300 mm を超過すべからず
引張材に於ては應力の何れの方向に在りても最薄外側鉄の厚の 24 倍以下とし 300 mm を超過すべからず
相接する 2 山形鋼よりなる引張材の綴鉄の鉄距は 300 mm 以下と爲すべし

壓縮材端部の鉄距

第 45 條 組合せ壓縮材の端部に於て部材應力の方向に度りたる鉄距は該部材の最大幅の 1.5 倍の區間に在りては鉄径の 4 倍を超過すべからず

鉄と縁との距離

第 46 條 鉄の中心より剪断線に至る最小距離は次の定めに依るべし

25 mm 鉄に對し 42 mm, 22 mm 鉄に對し 37 mm
19 mm 鉄に對し 32 mm, 16 mm 鉄に對し 28 mm

壓延縁又は仕上縁に至る最小距離は次の定めに依るべし

25 mm 鉄に對し 37 mm, 22 mm 鉄に對し 32 mm
19 mm 鉄に對し 28 mm, 16 mm 鉄に對し 24 mm

鉄の中心より縁又は端部に至る最大距離は最薄外側鉄の厚の 8 倍とす 但し 150 mm を超過すべからず

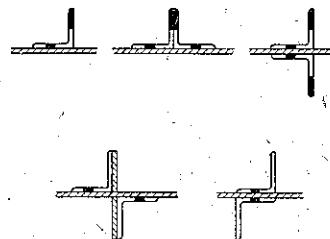
鉄の働く長 第 47 條 應力を傳ふる鉄にして其の働く長が鉄径の 4.5 倍を超ゆるときは超過 1 mm に付鉄の所要數を少なくとも 0.7% 増加すべし 働長が鉄径の 6 倍を超ゆるときは設計上特別の考慮を爲すべし

張力を受くる鉄
引張山形鋼の有效断面積

第 48 條 直接張力を受くる鉄は一般に使用せざるを可とす

第 49 條 1 山形鋼或は 2 山形鋼よりなる引張材にして偏心による曲げモーメントの生ぜざる様連結されたる場合にはその全純断面積を有效とす 偏心に依る曲げモーメントが生ずるが如き連結の場合には繫鉄に連結せられたる脚の純断面積に連結せられざる脚の純断面積の 1/2 を加へたるものと有効とす (圖-5)

圖-5.



函形壓縮材

第 50 條 函形壓縮材に於ては突縁及腹鉄の断面積をして其の總断面積の 0.5 倍以上ならしむべし 腹鉄の厚は腹鉄と突縁とを緊結する鉄線間の距離の 0.03 倍より小なるを得ず 蓋鉄の厚は蓋鉄と突縁とを緊結する鉄線間の距離の 0.025 倍より小なるを得ず

綴鉄

第 51 條 組合せ壓縮材の兩端部には出來得る限り端に近く端綴鉄を配置し 且つ中間には綴工若しくは綴鉄を使用すべし 主要部材の端綴鉄の兩端に在る鉄の中心距離は該鉄と突縁とを緊結する外側鉄線間の距離より大とし 中間綴鉄に在りては同距離の 0.5 倍以上と爲すべし
横構の壓縮材の綴鉄は前項の中間綴鉄に準ず
組合せ引張材にして綴鉄のみを有する場合は隣接綴鉄間鉄距は 1 m を超過すべからず
綴鉄の厚は之を突縁に取付ける内側鉄線間距離の 0.02 倍より小なるべからず 綴鉄は各側とも 3 本以上の鉄に依りて緊結すべし (圖-6)

し
折
つ
し
四
08

し
げ

下
る
七
の
其
半
分

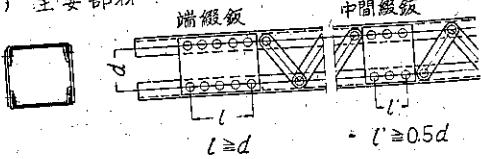
す

め
に
am

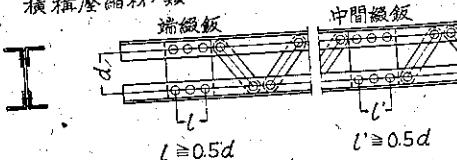
大中

図-6:

(1) 主要部材



(2) 横構圧縮材類



(3) 縁板ハニカルスル組合せ引張材



綾工 第 52 條 圧縮材の綾片は次式に依りて算出せられたる剪断力が部材と直角に作用するものとして
設計すべし

$$S = \frac{Pl}{4000y} \quad \text{但し } S \geq 0.02P \quad S = \text{剪断力 (kg)}$$

P = 圧縮材の全強 (kg) l = 圧縮材の長 (cm) y = 部材の總幅の $1/2$ (cm)

蓋板を使用せる函形圧縮材に在りては上式に依りて算出せられたる剪断力の $1/2$ が作用するも
のとして設計すべし 圧縮材の綾工は綾片取付鉄間に在る突縁部分の細長比が 40 以下にして部
材全體の細長比の $2/3$ 以下なる様設計すべし
綾片と部材の軸との角度は複綾工に在りては 45° より、單綾工に在りては 60° より小ならざる
を可とす

突縁に於ける鉄線間距離が 400 mm 以上にして綾片の取付に 1 本の鉄を使用する場合には複
綾工とし其の交點は鉄結すべし 但し綾片の寸法相當大なるときは之と同等以上の強さを有す
る形鋼を使用するを可とす 此の場合に在りては綾工は單綾工と爲すことを得

綾片の寸法 第 53 條 綾片に壓延平鋼を使用する場合綾片の最小幅は次の定めに依る

25 mm 鉄に對し 75 mm, 22 mm 鉄に對し 65 mm, 19 mm 鉄に對し 55 mm

綾片の最小厚は單綾工の場合には綾片兩端に於ける鉄の中心間距離の 0.025 倍、複綾工の場合
は同距離の 0.016 倍とす 但し 9 mm より小なるを得ず

綾片の鉄結 第 54 條 突縁の幅 150 mm 以上の部材に在りてはなるべく 2 本以上の鉄をもつて綾片各端を突
縁に緊結すべし

組合せ引張材 第 55 條 組合せ引張材主要部分の設計細目は特に規定せるもの、外は組合せ圧縮材に準ずべし
引張材 ピン孔を有する引張材のピン孔を通じての純斷面積は該部材の純斷面積より 30% 以上

第 56 條 ピン孔を有する引張材のピン孔を通じての純斷面積は該部材の純斷面積より
太なるを要す ピン孔と部材端との間に於て軸方向に度りたる純斷面積は該部材の純斷面積よ
り小なるを得ず

ビン・鉄 第 57 條 ピン孔は必要に應じビン鉄にて補強すべし ビン鉄の中少くとも 1 枚は突縁に達する幅
を有し突縁と同側に配置すべし ビン鉄は充分に部材に鉄結しビンを通じて作用する力を部材

の全斷面に均等に傳ふる様設計すべし

フォーク端 第 58 條 圧縮材の端はなるべくフォーグ形とせざるを可とす 若し已むを得ず フォーク端を使用

する場合にはビン釘を使用しビン孔を通じての断面積を該部材の断面積の 2 倍以上ならしむべし

ビン 第 59 條 ピンの直徑は 75 mm 以上と爲すべし ピンの仕上部の長は部材の厚より 6 mm 以上長きを要しピンの兩端にはローマスナット若しくは座鐵を有する普通ナットを用ふべし
ピンのネジ山の數は 25.401 mm に付き 6 箇とす

ビン連結 第 60 條 ピンにて部材を連結する場合には其の連結部に於て部材が移動せざる裝置を施し適當なる方法に依りてナットの弛緩せざる様爲すべし

ボルト 第 61 條 部材の連結には已むを得ざる場合の外ボルトを使用すべからず ボルトを使用する場合には丸座鐵付固捻じ仕上ボルトとし其の仕上部の長は部材の厚に 3 mm を加へたるものとし丸座鐵の厚は 6 mm 以上と爲すべしボルト頭及ナットは六角形としナットの弛緩せざることを要す

桁端 第 62 條 單純桁の一端は必ず之を固定し他の一端は溫度變化の影響及部材の伸縮に對し主桁の水平投射影の長 1 m に付 1.2 m 以上移動し得る裝置と爲すべし 尚兩端に於て横方向の荷重に抵抗し得る裝置を爲すべし

伸縮支承 第 63 條 伸縮支承は支間 40 m 以下の鉄桁に在りては滑り支承と爲することを得 支間 40 m を超ゆる鉄桁に在りては ローラ、ロッカー 又は 青銅滑り支承の如き裝置を設くべし 構に在りては ローラ又はロッカーを設くるを原則とす ローラの直徑は 100 mm より小なるを得ず 滑り支承の摩擦係數は 0.3、ローラ又はロッカーに於ける轉動摩擦係數は 0.05 とす 但し特に青銅滑り支承を設くる場合はその係數を 0.25 とす

支承 第 64 條 支承は其の全反力を全支面に出來得る限り均等に分布し且つ縦横兩方向の荷重及び諸力に抵抗し得る設計と爲すべし 上揚力の作用するものに在りては 之に抵抗し得る裝置と爲すべし
沓の主要部の厚は鑄鐵支承に在りては 25 mm 以上と爲すべし 鑄鐵支承に在りては 其の厚 35 mm 以上とし扶壁を設けざるを原則とす

底鉄及床鉄 第 65 條 底鉄及床鉄の厚は 22 mm 以上たるべし

アンカーボルト 第 66 條 アンカーボルトは沓を固定し之に加はる縦横兩方向の荷重及諸力に抵抗し得る斷面を有せしめ直徑の 15 倍以上の長を下部構造軀體中に挿入すべし
上揚力を受くるアンカーボルトは上揚力の 1.5 倍以上の重量を有する基礎に従着すべし
アンカーボルトの最小直徑は 32 mm とす

撓 第 67 條 死荷重と活荷重(衝撃を考慮せず)とに因る許容最大撓は鉄桁に在りては其の支間の 1/800 を、構桁に在りては其の支間の 1/1000 を標準とす

第 2 節 床組

床組の支間 第 68 條 横桁の支間は主桁中心間距離、縦桁の支間は横桁中心間距離と爲すを原則とす
横 第 69 條 横桁はなるべく主桁に直角に配置し且つ之に直接鉄結すべし 端部連結にはなるべく連結山形鋼を用ひ其の長は横桁突縁の許す限り大ならしめ其の厚は 11 mm 以上と爲すべし

縦 第 70 條 縦桁は横桁腹部に鉄結する可とす 但し縦桁の伸縮接手は此の限に在らず 縦桁を横桁に連結するには横桁の補剛材と 1 連結山形鋼を以てし其の長は縦桁突縁の許す限り大ならしむべし 連結山形鋼の厚は 11 mm 以上たるを可とす 縦桁を横桁突縁上に取付けたる場合は縦桁の方向の安定を計るべき相當の裝置を爲すべし
端縦桁の一端を直接下部構造上に支承せしむる場合は縦桁端を連結し且つ主桁と連結するを可とす 全長 75 m 以上連續する縦桁には伸縮裝置を設くるを可とす
持送り縦桁の引張突縁には引張鉄を使用して横桁及隣接縦桁に連結すべし

第 3 節 綱 構

綱構の材料 第 71 條 橫構、制動構及對傾構の部材には組合せ部材又は形鋼を使用し部材の交叉する場合は其の交點を鉄結すべし。

最小山形鋼 第 72 條 橫構、制動構及對傾構に使用する最小山形鋼の脚の長は 75 mm 厚は 9 mm とする。

橋門構 第 73 條 下路構桁に於て橋門構は上弦に作用する全横荷重を支點に傳達するに充分なるものたるを要す。

對傾構 第 74 條 上路鉄桁及上路構桁の兩端には上横構に作用する横方向の全荷重を支點に傳達するに足る端對傾構を設くべし。上路鉄桁には突線鋼の幅の 20 倍以下の間隔に中間對傾構を設くべし。構桁には各格點に於て對傾構を設くるを可とす。

構脚支材 第 75 條 高架橋の構脚の下端を連結する支材には可動沓を摺動するに足る強さを有せしむべし。

ボニー構桁の横力 第 76 條 ボニー構桁の垂直材及横桁並に其の連結は主荷重と次式に依りて算出せる横力とに抵抗し得る様設計すべし。

此の應力は構桁の上弦格點に作用するものとす。

$$H = P/100, \quad H = \text{横力 (kg)}, \quad P = \text{上弦材の最大軸方向圧縮力 (kg)}$$

下路鉄桁の横力 第 77 條 下路鉄桁に在りて特に必要ありと認められたる場合には前條の規定を準用すべし。但し此の場合の P は上突線の最大軸方向圧縮力 (kg) とす。

第 4 節 鉄 桁

蓋 鉄 第 78 條 上路鉄桁上突線には少くとも 1 枚の蓋鉄を桁全長に行亘らしむべし。

第 79 條 蓋鉄の長は理論端より少くとも 2 鉄距延長すべし。

腹鉄の厚 第 80 條 腹鉄の厚は上下兩突線山形鋼に於ける鉄線間距離の 1/160 より大なるを可とす。

補剛材 第 81 條 鉄桁の支點には必ず端補剛材を設くべし。横桁、縦桁の取付部の如く集中荷重を支持する箇所には必ず補剛材を設くべし。

補剛材には型鋼を使用しなるべく腹鉄の兩側に對稱に設け直接若しくは墻材を挿入して鉄結する。但し支點及横桁對傾構等の取付箇所に於ては必ず墻材を挿入し補剛材の急曲を避くべし。

端補剛材の突出脚の幅は突線山形鋼の外線に達する大きさと爲すを可とす。但し其の厚の 13 倍

を超過することを得ず。

中間補剛材の突出脚の幅は桁の高の 0.03 倍に 50 mm を加へたるものより大ならしむるを可とす。但し其の厚の 17 倍を超過することを得ず。

端補剛材は全反力を受くるものとし第 15 條に規定せる許容軸方向圧縮應力に依りて設計し應力計算に使用すべき長は桁高の 1/2 とすべし。

中間補剛材の間隔は次式に依りて求めたるものとし桁高より小ならしむるを可とす。

$$d = 0.32 t \left(950 - \frac{S}{th} \right), \quad d = \text{補剛材間隔の最大限 (cm)}, \quad t = \text{腹鉄の厚 (cm)}$$

$$h = \text{腹鉄の高 (cm)}, \quad S = \text{最大剪断力 (kg)}$$

但し上下兩突線又は側鉄を腹鉄に緊結する鉄線間の距離が腹鉄の厚の 60 倍以下なる時は補剛材を附せざることを得。

函形鉄桁 第 82 條 函形鉄桁の壓縮突線の蓋鉄の厚は之等を突線に連結する鉄線間距離の 0.025 倍よりも小なるを得ず。

隅控 第 83 條 下路鉄桁の横桁は其の兩端を隅控にて主桁に緊結すべし。床の構造スラブ式にして普通の横桁を有せざる場合には適當の間隔に隅控を設くべし。

鉄桁の反り 第 84 條 特別なる場合を除くの外鉄桁には反りを附せざるものとす。

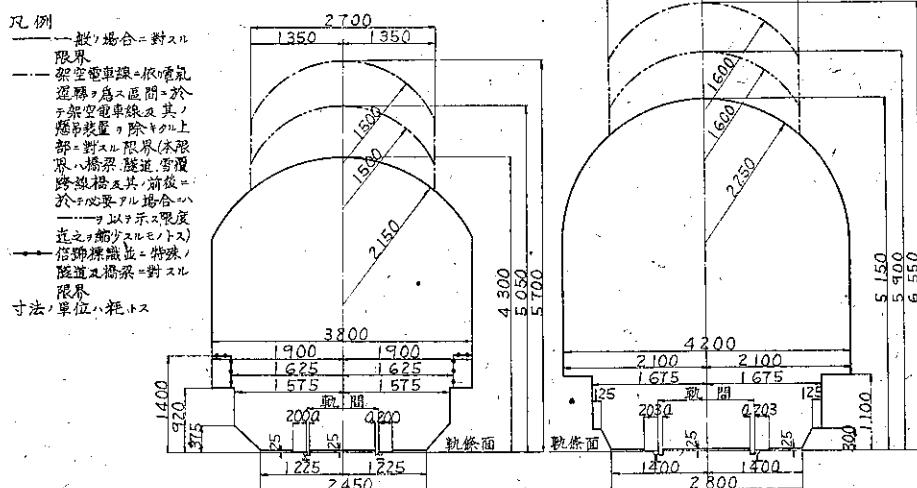
第 5 節 構 桁

- 上弦材及柱端** 第 85 條 上弦材及端柱は成るべく 1 枚の蓋板と兩腹部を有する組合せ材とし断面の開放側には綫工又は縦板を有するものたるべし。此の場合其の垂直軸の周りの回轉半径が水平軸の周りのそれよりも大なる様設計すべし。ボニー構桁に在りては此の両回轉半径の比を 1.5 以上となし、壓縮材の断面は必ず凸形と爲すべし。
- 對材** 第 86 條 對材には型鋼を使用し對材と主要斜材との交點は之を鉛結すべし。
- 隔板** 第 87 條 構桁支承部の繫板及横桁の連結部には隔板を設くべし。部材端部繫板が部材の交點より 1 m 以上離れたる場合は主要部材を連結する繫板の間には隔板を設くるを可とす。
- 構桁の反り** 第 88 條 構桁には反りを附すべし。反りは死荷重に因る主桁の撓に對し上弦材の長を加減して附するを原則とす。

附 錄 第 1 圖 建築限界

狭軌用 (軌間 1067 mm)

廣軌用 (軌間 1435 mm)



鋼橋示方書調査委員会委員

委員長	田中 豊	稻葉 横兵衛	小澤 久太郎
委員	木楠 男一郎	奥田 秋夫	木澤 久清
	崎義一郎	流尾 達也	田中 凱
	高橋 末治	西岡 宏治	沼田 政和
	成瀬 勝	○齊藤 義治	○友永 矩夫
特別委員	高橋 邑夫	鷹屋 幸平	三瀬 幸郎
	○印は幹事を示す		